

令和5年度における離島工事特例共同企業体の資格決定について

離島工事特例共同企業体の資格審査を次のとおり行いますので、お知らせします。

1 資格決定日

令和5年度の離島工事特例共同企業体の資格決定日については、次のとおりです。

資格決定日		函館建設管理部への提出期限
1回目	令和5年3月22日（水）	令和5年3月14日（火）午前11時
2回目以降	毎週金曜日 ※閉庁日の場合は直前の開庁日とする。 ※原則、7月から12月の間は、閉庁日を除く第1及び第3金曜日のみとする。 ※令和5年5月2日及び8月18日は資格決定を行わない。	資格決定日前週の水曜日午前11時
最終回	令和6年2月16日（金）	令和6年2月7日（水）午前11時

2 提出先

申請書等は、函館建設管理部入札契約課へ提出してください。